



■平成26年12月5日～12月19日、12月定例月会議が開催されました。
 山本議員の一般質問を通じて、議会活動報告をいたします。
 なお、委員会などのトピックスは、ホームページの「山本せいご議会だより」でご覧になれます。

山本せいごの一般質問（12月定例月会議）

地域包括支援センターの課題と充実について

地域包括支援センターは、高齢者の保健医療の増進を包括的に支援することを目的としている。相談窓口は、高齢者の方が365日安心して地域で暮らし続けられる生活環境を維持するために気楽に相談でき、支援を受ける窓口として利用件数は年々増加している。高齢者が年々増加していく中、地域の特性に応じたケアシステムづくりが求められている。

質問1：気軽に安心して相談できる窓口の専門職配置体制と今後の充実と拡充の考えは？

答弁：①現在地域包括支援センターは、社会福祉協議会に委託し1か所設置している。今年度中に2か所目を設置の予定で調整している。
 ②専門職の配置は、保健師もしくは看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種を設置することで体制を整備している。

質問2：ワンストップ(一度でまとめて)で相談できるための、行政・保健所・医療機関などのサービスにつなぐ施策と具体的な方法は？

答弁：すでに地域包括支援センターでは、ワンストップでの総合相談窓口業務を行っており、行政機関、医療機関などへのサービス調整を行っている。
 今後さらにきめ細かな対応に取り組む。



質問3：地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内のサービスが想定されている。町の現状と今後の考え方対応は？

答弁：①精北・川西小学校区をA圏域、精華台・山田荘・東光小学校区をB圏域として設定している。
 ②包括支援センターは、今年度2か所目の設置となり、各圏域に1か所で活動展開する。

質問4：相談窓口や支援する中での問題点と今後の課題は？

答弁：相談件数の増加、対応困難ケースが増えている。支援センターのあり方について、包括ケアのコーディネートや関係機関とのネットワークづくりに中心的役割を果たすための体制整備が必要と考えている。

質問5：専門職の養成や、支援センターの継続的なマネジメントの支援業務についての考えは？

答弁：①現職員は、府の研修に参加している。今後は、専門職の養成が必要と考えている。
 ②センターに配置の専門員とその研修は、委託先事業所ですることとしている。
 ③生活支援コーディネーターは、町が社協に委託業務として配置している。
 ④介護予防のケアマネジメント、要支援のケアプランは重要視している。2か所目の増設によりサービス連携を重視していく。



- 行政として、委託先の社協や支援センターの専門職に対し、助言や総合調整、後方支援の役割がある。介護を含めた包括的な支援ができるよう職員の知識習得に努められたい。
- また多面的な支援として、作業療法士、言語聴覚士、など他職種連携も進められたい。

